

臨床医学委員会・総合工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○臨床医学委員会 総合工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>2人に1人ががんに罹患する時代となり、より体に優しく安全で安心な治療後のQOLの高い治療法が求められるようになってきている。なかでも粒子線治療（陽子線治療及び重粒子線治療）は、QOLの高い治療法として今後の需要は益々高く見込まれ、さらなる粒子線治療技術の開発の国際的な競争の渦中にある。</p> <p>このような粒子線治療施設の建設には莫大な費用がかかるとともに、未だその経営は非常に厳しい状況にあるが、一人当たりのがん治療費が安く根治性を目指せる粒子線治療を推進することは、国民経済への貢献の観点でも国益に合致する。今後、高度化する粒子線治療技術の有効性を実証する臨床研究体制の構築や治療対象疾患に対する保険適用の更なる拡大が急務である。そこで、分科会では、粒子線がん治療研究、及びその社会実装の国際的な競争力増強支援に関する審議を俯瞰的かつ分野横断的に行う。</p> <p>また、がんの再発治療では、ホウ素中性子捕捉療法（Boron Neutron capture therapy：BNCT）が注目されており、日本が主導的立場で世界に発信している最先端がん治療法として、粒子線治療同様の国際的な競争力増強戦略が必要である。</p> <p>こうした審議には、物理工学分野と放射線診療分野両方の高度専門的知識や国内外の社会動向に関するファクトを有機的に連携させる必要があるため、臨床医学委員会と総合工学委員会の合同分科会として本分科会を設置し、粒子線治療や治療器開発等の専門家や様々な学会関係者に加え、産業界関係者も交えて、学際的な審議を行う。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 粒子線治療機器開発と臨床応用研究のための国内研究体制 2. 粒子線治療機器の国際的普及促進のための国内体制 3. 粒子線治療や関連技術の高度化のための研究の推進 4. その他 <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和6年3月25日～令和8年9月30日
6	備考	